

午前十時開議

○畠山晋一委員長 ただいまから都市整備常任委員会を開会いたします。

○畠山晋一委員長 本日は議案審査等を行います。

それでは、1議案審査に入ります。

まず、議案第百七十二号「世田谷区立自転車等駐車場の指定管理者の指定」を議題といたします。

本件について、理事者の説明を求めます。

○佐久間交通安全自転車課長 私からは、議案第百七十二号「世田谷区立自転車等駐車場の指定管理者の指定」について御説明させていただきます。

本件は、世田谷区立自転車等駐車場の指定管理者を指定するため、地方自治法第二百四十四条の二第六項の規定に基づき、本案を提出するものでございます。

内容につきましては、前回の当委員会にて御報告いたしましたとおりでございますが、区立自転車等駐車場五十四施設の指定管理者について、世田谷区シルバー人材センター・N C D 共同事業体を令和八年四月一日から令和十三年三月三十一日までの期間で指定するものでございます。

御説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いをいたします。

○畠山晋一委員長 ただいまの説明に対し御質疑がありましたら、どうぞ。

○山口ひろひさ委員 今回、応募が一者ということですが、過去のこの指定管理の選定の中で、複数あったという経緯はありますか。大体いつも、もう長年このシルバー人材センターがやっていただいているわけですが、過去にこの指定管理の中で、複数の応募があったという経緯はありますか。

○佐久間交通安全自転車課長 過去には、複数の応募があったことはございます。

○山口ひろひさ委員 ただ、こういう駐輪場の管理というものは、独自性というのか、それなりにノウハウがある関係があると思うのですが、そういう中で、あまり競争が発生しないという理解でよろしいのでしょうか。

○佐久間交通安全自転車課長 競争がと言いますよりは、区内五十四か所ある駐輪場を管理していく中で、今、自転車ラックなどが、自動でできる機械式になっているものが半数近くしかございません。そういった中で、非常にマンパワーが必要な駐輪運営になってお

りますので、そうしたところ、応募の際にいろいろな条件の中、今回も一者のみの応募があったということでございます。

○畠山晋一委員長 それでは、意見に入ります。

本件について御意見がありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○畠山晋一委員長 これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○畠山晋一委員長 御異議なしと認め、議案第百七十二号は可決と決定をいたしました。

---

○畠山晋一委員長 次に、議案第百七十三号「特別区道路線の認定」を議題といたします。

本件について、理事者の説明を求めます。

○松本道路管理課長 それでは、議案第百七十三号「特別区道路線の認定」について御説明いたします。

本案は、新たに特別区道路線として認定する必要があることから、道路法第八条第二項の規定に基づき提出するものでございます。

資料の二ページを御覧ください。本路線の概要につきましては、十一月十一日開催の本委員会において御説明したとおりでございますが、起終点を世田谷区桜上水三丁目三百五十五番五から三百五十四番七とする区間で、住居表示で申し上げますと桜上水三丁目十三番となります。

参考といたしまして、延長、幅員、面積、道路の現況については記載のとおりでございます。

資料三ページの案内図を御覧ください。右下の拡大図の中に記載しております黒塗りの部分が特別区道として今回道路認定を予定している路線でございます。本件道路は、開発行為によって道路整備がなされ、区が帰属を受けた道路となります。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○畠山晋一委員長 ただいまの説明に対し御質疑がありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○畠山晋一委員長 それでは、意見に入ります。

本件について御意見がありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○畠山晋一委員長 これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○畠山晋一委員長 御異議なしと認め、議案第百七十三号は可決と決定をいたしました。

以上で1議案審査を終わります。

---

○畠山晋一委員長 次に、2報告事項の聴取に入ります。

まず、③東京外かく環状道路第三十三回東京外環トンネル施工等検討委員会の開催結果について、理事者の説明をお願いします。

○長谷川道路・交通計画部副参事 それでは、東京外かく環状道路第三十三回東京外環トンネル施工等検討委員会の開催結果について御報告いたします。

本件は、先週の二十七日本曜日にポスティングにて情報提供させていただいておりますが、改めて本委員会において御報告させていただくものでございます。

まず1の主旨でございます。外環事業者が担う東京外かく環状道路事業において、第三十三回東京外環トンネル施工等検討委員会が開催され、各シールドトンネル工事及び地中拡幅工事における再発防止対策及び地域の安全・安心を高める取組を踏まえた工事の状況等について、有識者等の委員を含む委員会にて確認が行われました。このことについて、開催結果及び議事概要などの公表が行われたことを受けて御報告するものでございます。

次に、2の委員会の開催状況について御説明いたします。

まず、本件の東京外環トンネル施工等検討委員会でございますが、東京外かく環状道路事業、関越～東名間におけるトンネル構造、施工技術等に関する技術的な検討を行うことを目的に、三事業者が共同で設置しているもので、学識経験者や関係機関などの委員で構成されております。

委員会の開催日時については、資料記載のとおりでございます。

その後、開催の結果が翌二十一日の金曜日に外環事業者のホームページにて公表されております。

当日の議題ですが、こちらにありますように、再発防止対策及び地域の安全・安心を高める取組を踏まえた工事の実施状況、施工計画及び地域の安全・安心を高める取組を踏まえた工事の実施状況が審議されております。

当日の主な内容となります。こちらは五ページ目以降の別紙2と併せて御覧ください。

まず、再発防止対策及び地域の安全・安心を高める取組を踏まえた工事の実施状況についてですが、こちらについては、施工中のシールドトンネル工事について確認を行ったものでございます。

具体的には、大泉側本線の北行き及び南行きのシールドトンネル工事、中央ジャンクション南側のBランプ及びFランプシールドトンネル工事、東名ジャンクションで現在施工中のAランプシールドトンネル工事の五つについて、施工状況を示す各種データなどから確認を行い、再発防止対策及び地域の安全・安心を高める取組を踏まえた工事の実施状況についての確認が行われております。

次に、施工計画及び地域の安全・安心を高める取組を踏まえた工事の実施状況についてですが、こちらは、区内で施工中の東名ジャンクション地中拡幅工事北行き及び南行きに關することでございます。こちらについては、施工計画に基づいて準備工並びに内部支保工の設置が行われていること、地域の安全・安心を高める取組として実施している振動・騒音計測を適切に実施していること、地表面計測などが適切に実施され、周辺の生活環境に影響を与えるような事象が発生していないことについて確認が行われております。

最後に、全体に關することでございます。本委員会で確認した再発防止対策及び地域の安全・安心を高める取組を踏まえた工事の状況、東名ジャンクション地中拡幅工事の施工計画などについて、沿線にお住まいの皆様に丁寧に説明するとともに、問合せ等に適切に対応するなど、沿線にお住まいの皆様の不安を取り除くよう努めることについて確認が行われております。

続きまして、二ページ目を御覧ください。本件の資料については、3公表先のリンクより掲載しておりますので、後ほど御確認いただければと思います。

4 今後の予定についてでございます。例年であれば、外環事業の工事の状況等をお知らせする場として、オープンハウスなどで本委員会の結果を踏まえた内容がパネル等で情報提供される見込みでございます。

本件に関する御説明は以上でございますが、あわせて、先日、オープンハウスの開催について事業者より告知がありましたので、速報で御報告させていただければと思っており

ます。資料九ページを御覧ください。

九ページ目、追加資料1、外環事業シールドトンネル工事の状況等をお知らせするオープンハウスの開催についての資料で御説明いたします。

まず、東名ジャンクション周辺地区ですが、こちらオープンハウスについては、喜多見三丁目にある外環東名インフォメーションセンターで、来年、令和八年一月三十日金曜日と、三十一日土曜日の二日間開催されます。いずれの回もどなたも御参加いただけまして、入退場は自由となっております。

また、三十日金曜日には意見交換会の開催も予定されております。こちらについては事前の登録が必要となっております。

次に、中央ジャンクション周辺地区について御説明いたします。

オープンハウスについては、三鷹市北野三丁目の常設会場及び三鷹市北野地区公会堂で、来年、令和八年一月二十三日金曜日と二十四日の土曜日の二日間開催されます。いずれの回も、どなたでも御参加いただけまして、入退場は自由となっております。

また、二十三日金曜日には意見交換会も開催されます。こちらも事前登録制となっております。

なお、他の区市で行われますオープンハウス及び意見交換会の詳細については、資料一ページに掲載しておりますので、そちらを御参照いただければと思います。

最後になりますが、現場視察会についても同時期に実施する予定でございまして、工事箇所周辺の方を対象にお知らせを配布しており、参加については、事前申込み抽選制となるとのことです。

なお、応募人数によっては、お知らせが配布された方で対象区市にお住まいの方が優先になると事業者から情報を提供いただいております。

本件で速報で御説明したオープンハウスの開催などに関することについては、後日、ポスティングにて改めて情報提供させていただければと考えております。

私からの御報告は以上でございます。

○畠山晋一委員長 ただいまの説明に対し御質疑がありましたら、どうぞ。

○たかじょう訓子委員 本会議でも言わせていただいたのですが、住民の不安を取り除くための努力はしていただくということですが、実際に野川沿い、ちょうど工事をした、今は動いていないですが、その上の道路が陥没したということで、その要因については、護岸の不備というか劣化によって起こっている可能性があるということだったので、それは

東京都の責任ですので、しっかり東京都にちゃんと言つていただくと、そして道路のほうは、もう直していただいたというようなことだったので、それはよいのですが、その道路だけではなくて、周辺の住宅の地下が減っている、土が減ってしまって、基礎の下が空間になっていることもあります。

私たちはそこしか言えませんでしたが、その川から五十メートルも離れていないところの、川と並行した道路の真ん中に亀裂が入っていて、半分川沿いのほうに折れているというか、ちょっとこうなっているところがあるのですね。だから、少しのそういうサインも軽視しないでいただきたいと思うのです。

小さい事象が、あのときにというようなことにならないように、しっかりと区としても、その辺は責任を持って見ていかなければいけないと。何よりもその住宅の人の不安はもういかばかりかと私も思いますので、ぜひその不安を取り除くように、区としても最大限の努力をしていただきたいということを、これは要望いたします。

---

○畠山晋一委員長 それでは次に、その他ですが、ほかに報告事項はございますでしょうか。

○堂下道路・交通計画部長 前回の本委員会に、民間路線バス事業者への行政支援の検討状況についてという報告をさせていただきました。その中で、バス路線の免許維持路線のお話が出てまいりまして、区内に週一便という形があったのですが、その話合いの中で、年一回というような話をしました。その話合いの中で、あたかも世田谷区内に年一回の路線バスがあるような形に思われたかもしれませんので、その辺については、改めて確認いたしましたら、年一回はないということでございました。おわびして訂正したいと思います。

その際に、改めて調べてみたのですが、区内に年四回から五回というバス路線が二系統ございまして、新宿西口からよみうりランドと、新宿西口から若林営業所という二系統がございました。

これは毎年六月の日曜日だけ、その日一回ずつという形のバス路線があったのですが、残念ながら今年度で廃止という形になりました。なので、世田谷区内にはそういった、ちょっと特殊な免許維持路線はないという形になります。

全国的には、数少ないのですが、まだ年一便路線というのはございまして、有名どころですと、京都バスの大原から鞍馬行きというのがございます。これは春分の日に、片道だ

けになるのですが、一便だけ運行するという形の路線バスがございました。

前回、私のほうから、あやふやな記憶によって答弁したことについてはおわびして、改めて訂正させていただきます。大変申し訳ございませんでした。

○畠山晋一委員長 ただいまの説明に対し御質疑がありましたら、どうぞ。

○山口ひろひさ委員 詳細に調べていただきまして、本当にありがとうございました。

その数少ない中でも、今年度で廃止されるという路線があるというお話だったのですが、もうそれは、何かこの間の説明をお聞きしたら、やはりそのバス停を維持していく関係もあったと思うのですが、もう完全にそのバス事業者は、それをやめてしまうということは、そのバス停も、そこにはもう走らせないよという意思表示と受け止めてよろしいのでしょうか。

○堂下道路・交通計画部長 今回の年四回から五回の二系統ですが、新宿西口からよみうりランドについては、世田谷区内は走るのですが、世田谷区内には止まらないという系統になります。

新宿西口から若林営業所については、当然、区内を走りまして、途中のバス停はあります。すみません、これは後ほどまた改めて確認したいのですが、通常、単独のバス停であれば撤去する必要があるのですが、ほかの系統がそのバス停を使う場合については、そのままということがありますので、ちょっとこれは、どこのバスか、小田急バスだったと思いますが、改めて確認をさせていただければと思います。

○畠山晋一委員長 そのほか御質疑ございますでしょうか。

○長谷川道路・交通計画部副参事 すみません、先ほど外環のオープンハウスの開催に関する御報告の中で、一点ちょっと情報が間違つておりましたので、訂正させていただきます。

中央ジャンクション周辺地区のオープンハウスについて、三鷹市北野三丁目の常設会場及び三鷹市北野地区公会堂という御説明をしたのですが、正しくは、オープンハウスについては三鷹市北野三丁目の常設会場、その意見交換会については三鷹市の北野地区公会堂となります。おわびして訂正申し上げます。申し訳ありませんでした。

○畠山晋一委員長 承知いたしました。

そのほか、よろしければ、以上で報告事項の聴取を終わります。

---

○畠山晋一委員長 次に、3請願の継続審査についてお諮りいたします。

令五・一八号「玉川野毛町公園既開園区域の改修計画における多目的広場（人工芝）とテニスコートの配置転換及び、既存トイレの存続を求める陳情」外三件を閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○畠山晋一委員長 御異議なしと認め、そのように決定をいたします。

---

○畠山晋一委員長 次に、4閉会中の特定事件審査（調査）事項についてお諮りいたします。

- 1: 都市整備について
- 2: 住宅政策について
- 3: 交通政策について

とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○畠山晋一委員長 御異議なしと認め、そのように決定をいたします。

---

○畠山晋一委員長 次に、5協議事項に入ります。

○次回委員会の開催についてですが、次回委員会は、年間予定である十二月十九日金曜日午前十時から開催予定としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○畠山晋一委員長 それでは、次回委員会は十二月十九日金曜日午前十時から開催予定とすることに決定をいたします。

以上で協議事項を終わります。

---

○畠山晋一委員長 そのほか何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○畠山晋一委員長 以上で本日の都市整備常任委員会を散会いたします。

午前十時十八分散会

---